

簡易公募型プロポーザル方式による企画提案書募集に関する公表

次のとおり企画提案書を募集します。

令和 7 年 4 月 30 日

諏訪市長 金子 ゆかり

1 業務概要

(1) 業務名 令和 7 年度 上諏訪駅周辺回遊性向上推進業務委託

(2) 業務内容

令和 5 年 3 月に策定した上諏訪駅周辺まちなか未来ビジョンの取組の一つである「自動車だけに依存しない、移動を楽しむ環境整備」の実現に向けて、多様な主体と連携しながら、上諏訪駅周辺における回遊性向上と面的な賑い創出、空き家利活用を目的とした、上諏訪駅周辺の地域資源を活用した社会実験を実施する。

(3) 履行期限 令和 8 年 3 月 19 日（木）

2 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、以下に掲げる資格を全て満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (2) 諏訪市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要綱（平成 23 年諏訪市告示第 69 号）に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- (3) 諏訪市の入札参加資格（建設コンサルタント、又は、その他役務）を有すること。ただし、令和 7 年 5 月 21 日（水）17 時まで（参加申込書提出日）に市が定める書類を参加申込書と同時に提出し、審査の前日までに同等の資格※₁があることの確認を受けた場合はこの限りでない。
- (4) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者、若しくは暴力団又は暴力団員の統制下にある者でないこと。

※ 1 同等の資格とは、別紙「令和 7 年度 上諏訪駅周辺回遊性向上推進業務委託プロポーザル用参加資格確認書」提出書類を提出し、許可を受けたもの。

(2) 受注候補者を特定するための評価基準

ア 企業の評価

同種・類似業務におけるウォーカブル推進を主軸としたまちづくり関連の社会実験に係る業務実績

イ 業務実施体制による評価

十分に業務を遂行できる体制

ウ 企画提案書の評価

- ① 業務理解度
- ② 実施手順及び工程計画
- ③ エリアプラットフォーム等との連携
- ④ 実現可能性
- ⑤ 効果検証の具体的な検証方法
- ⑥ 広報宣伝手法

エ 見積額

- (3) 受注候補者を特定する方法
書類審査及びプレゼンテーションによる。

3 手続等

(1) 担当部署

- ① 住 所 〒392-8511 諏訪市高島一丁目 22 番 30 号
- ② 担当課 諏訪市役所 建設部 まちづくり整備課 まちづくり整備係
- ③ 電話番号 0266-52-4141 内線 273 担当 笠原、堀川
- ④ E-mail machiseibi@city.suwa.lg.jp

(2) 業務説明書の交付期間、場所及び方法

- ① 交付期間 令和 7 年 4 月 30 日（水）から令和 7 年 5 月 21 日（水）まで
- ② 交付場所 3(1)に同じ
- ③ 交付方法 市ホームページに掲載するとともに、希望者に直接交付する。

(3) 参加申込書の提出期限、場所及び方法

- ① 提出期限 令和 7 年 5 月 21 日（水）午後 5 時まで(必着)
- ② 提出場所 3(1)に同じ
- ③ 提出方法 郵送または持参

(4) 選定結果の通知

プレゼンテーションを行った全ての企画提案書提出者に対して書面により通知する。

(5) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

- ① 提出期限 令和 7 年 5 月 21 日（水）午後 5 時まで(必着)
- ② 提出場所 3(1)に同じ。
- ③ 提出方法 郵送または持参

(6) プレゼンテーションの実施日等

- ① 実施日 令和 7 年 5 月 28 日（水）
- ② 場所 諏訪市役所 201 会議室（本庁舎 2 階）
- ③ その他 プレゼンテーションに関するその他詳細事項については、別に交付する簡易公募型プロポーザル実施要領に定めるところによる。

4 その他

詳細については、別に交付する簡易公募型プロポーザル実施要領及び業務説明書を確認すること。